

# 損をしない為に知っておきたい中小企業の知財活用

A社は、新商品をB社に売り込んだところB社の注文を得ることができました。B社の希望によりその新商品のアイデアについて共同で特許出願をしました。すると、B社は次第に自社で作るようになり、A社への注文が途絶えました。そうならないためにA社はどうすれば良かったのでしょうか？知財を上手に活用し、自社が損をしない為には、最低限何を知っているべきか、どう管理したらいいのか、契約で気をつける点はどこか等を経験豊富な弁理士がわかりやすく解説します。

## <開催要項>

- 日 時 **12月18日(水) 14:00~16:00** (13:30 受付開始)
- 会 場 すみだ産業会館9階 「第4会議室」(住所：墨田区江東橋3-9-10 丸井9階)  
※ 錦糸町駅南口 徒歩3分
- 受講料 無 料
- 定 員 60名 (前申込先着順/定員をオーバーした際にはご連絡いたします)
- 講 師 **弁理士 伊藤 夏香氏 (アイエヌ知財特許事務所 代表)**



<講師紹介> 東京商工会議所知的財産戦略委員会委員。日本弁理士会知的財産経営センター知財価値評価事業本部担当副センター長等役職多数。諸団体で相談員やセミナー講師を務める。特許から著作権まで幅広くサポートし、知財を守る仕組み作りを応援。

## <主な内容(予定)>

- ・中小企業の知財活動の実態
- ・知的財産の管理と活用
- ・公正取引委員会による調査結果
- ・知財に関する条項がある契約の落とし穴

## お申込方法

- ①参加申込書に必要事項をご記入のうえ、下記申込先までFAXにてお申込ください。
- ②定員を超えて参加をお断りさせていただく場合のみ、電話にてご連絡をいたします。受講券の発送はいたしません。当方からの連絡がない場合は、受付ができておりますので、このチラシ/参加申込書をご持参のうえ、直接会場にお越しください。

**お申込先・お問い合わせ先** 東京商工会議所 墨田支部 担当：名取 TEL 3635-4343

===== (切り取らずにFAXしてください) =====

東京商工会議所墨田支部 行き **【 FAX : 3635-7148 】**

「損をしない為に知っておきたい中小企業の知財活用」参加申込書

会社名		住所 〒	
TEL:		FAX:	
参加者	氏名:	部署/役職:	
参加者	氏名:	部署/役職:	

※ご記入いただいた情報は、当該セミナーに関する連絡・記録のほか、東京商工会議所からの各種情報提供のために使用される場合がございます。今後、情報提供を希望しない場合には、東京商工会議所墨田支部までご連絡 (TEL/FAX/メール) をお願いいたします。